

茨木市移動支援従業者養成研修事業実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第77条第1項第8号に掲げる移動支援事業（第3において「移動支援事業」という。）に従事する者を確保するため、障害者に対する外出時における移動の支援に必要な知識及び技能を有する移動支援従業者を養成する研修（以下「研修」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(実施方法)

第2 研修は、大阪府移動支援従業者養成研修事業者指定要綱（平成19年7月9日施行）第2章の規定に基づき指定を受けた事業所又は茨木市が認める事業所に全部又は一部を委託する方法で実施するものとする。

(対象者)

第3 研修の対象者は、本市に在住する者又は本市に通勤若しくは通学する者のうち、移動支援事業に従事することを希望する者又は移動支援事業に従事することが確定している者若しくは現に従事している者とする。

(研修課程及び内容)

第4 研修の課程及びその内容は、次のとおりとする。

(1) 全身性障害者移動支援従業者養成研修課程

全身性障害を有する障害者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得する。

(2) 知的障害者移動支援従業者養成研修課程

知的障害を有する障害者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得する。

(3) 精神障害者移動支援従業者養成研修課程

精神障害を有する障害者に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得する。

(研修カリキュラム等)

第5 研修のカリキュラム及び時間数は、大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱（平成19年4月1日施行）第4の2に準じるものとする。

(修了証書の交付等)

第6 市長は、研修を修了した者（次項において「研修修了者」という。）に対し、修了証書（様式第1号）を交付する。

2 市長は、研修修了者について修了者名簿を作成し、これを管理するものとする。

(事業に関する計画)

第7 研修の委託を受けた事業者(第8及び第9において「研修受託者」という。)は、研修実施に当たり移動支援従業者養成研修事業計画書(様式第2号)を市長に提出しなければならない。

(事業に関する報告)

第8 市長は、必要があると認めるときは、研修受託者に対して出席状況等の受講者に関する状況その他研修に関する事項について報告を求めることができる。

2 研修受託者は、研修終了後、速やかに移動支援従業者養成研修実績報告書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(個人情報の取扱い)

第9 研修受託者は、研修の実施に関し知り得た個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止のために必要な措置を講じなければならない。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、研修の実施について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成25年10月9日から実施する。

附 則

この要綱は、平成27年11月19日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際、この要綱による改正前の茨木市移動支援従業者養成研修事業実施要綱によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。

附 則

この要綱は、令和5年10月2日から実施する。

様式第1号の1

(全身性障害課程)

茨 第 号

修了証明書

氏 名

生年月日 年 月 日

茨木市移動支援従業者養成研修実施要綱第4第2号に定める茨木市移動支援従業者養成研修（全身性障害課程）を修了したことを証明する。

なお、この研修は、指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの（平成18年厚生労働省告示第538号）第1条第20号に掲げる研修の全身性障害者外出介護従業者養成研修の課程に相当する研修課程であり、大阪府移動支援従業者養成研修課程に準ずるものである。

年 月 日

茨木市長

印

様式第1号の2
(知的障害課程)

茨 第 号

修了証明書

氏 名

生年月日 年 月 日

茨木市移動支援従業者養成研修実施要綱第4第3号に定める茨木市移動支援従業者養成研修（知的障害課程）を修了したことを証明する。

なお、この研修は、指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの（平成18年厚生労働省告示第538号）第1条第20号に掲げる研修の知的障害者外出介護従業者養成研修の課程に相当する研修課程であり、大阪府移動支援従業者養成研修課程に準ずるものである。

年 月 日

茨木市長

印

様式第1号の3

(精神障害課程)

茨 第 号

修 了 証 明 書

氏 名

生年月日 年 月 日

茨木市移動支援従業者養成研修実施要綱第4第4号に定める茨木市移動支援従業者養成研修（精神障害課程）を修了したことを証明する。

なお、この研修は、大阪府移動支援従業者養成研修課程に準ずるものである。

年 月 日

茨木市長

印

様式第2号

移動支援従業者養成研修事業計画書

年 月 日

(届出先) 茨木市長

主たる事務所の所在地

法人・団体名

代表者職・氏名

,

茨木市移動支援従業者養成研修事業実施要綱第7の規定により、別紙のとおり移動支援従業者養成研修の開講及び事業計画について届け出ます。

課程	
研修予定日	年 月 日～ 年 月 日
予定定員	
受講料	
実施場所	講義： 演習又は実習： 交通機関演習又は外出介助実習：

提出書類一覧（添付しているものに○）

○	提出書類
	①学則
	②カリキュラム
	③講師履歴書
	④実習施設一覧表
	⑤実習施設承諾書
	⑥演習室使用承諾書

担当者名 電 話

メールアドレス

F A X

様式第3号

移動支援従業者養成研修実績報告書

年 月 日

(報告先) 茨木市長

主たる事務所の所在地

法人・団体名

代表者職・氏名

,

茨木市移動支援従業者養成研修事業実施要綱第8第2項の規定により、移動支援従業者養成研修の実績を報告します。

課程	
研修実施日	年 月 日～ 年 月 日
修了者数	

提出書類一覧 (添付しているものに○)

○	提出書類
	①修了者名簿
	②出席簿の写し
	③他課程修了証明書の写し等 (科目免除を行った場合)

担当者名 電話

メールアドレス

FAX